



「地域の子ども 声かけ合って 見守って」

流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
流山市生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

流山市青少年指導センター補導員連絡協議会全体研修会 ～現代の子ども達との関わり方について～

6月22日（水）流山市青少年指導センター補導員連絡協議会全体研修会を、流山市文化会館のホールで行いました。

当日は東京経営短期大学特任准教授の上條理恵先生を講師としてお招きし、「現代の子ども達との関わり方について」という演題で講演していただきました。スマートフォンを持っている子どもたちが増え、SNSなどのネット上でのやりとりで、相手をいい人だと思い込んでしまい、実際に知らない人と直接会ってしまったことで、犯罪等に巻き込まれてしまうことがあります。このような犯罪から子どもたちを守るために、実際の声かけが重要になるというお話が心に残りました。子どもたちが、どこかでSOSを出していることを大人が見逃さないようにしていくことが大切です。子どもたちが安心して相談できる大人として、「大切な4K（関心、気づき、声かけ、確認）」を大事にしながら、直接的な関わりを大切にして、今後のパトロール等にも生かしていきたいと思います。



第1回流山市社会環境浄化推進委員会

6月29日（水）、第1回流山市社会環境浄化推進委員会を開催しました。今年度の流山市青少年社会環境浄化事業（青少年ふれあい運動）を実施していくにあたり、推進団体の代表者が集まり、今年度の事業計画と年間計画、具体的な取り組みについて協議する会議です。本事業では、

「地域の大人として子どもたちの健全な育成のために何ができるか」

を重点とし、達成するための柱が以下の3点です。

①実行活動（店舗調査・店舗利用状況調査）

②地区活動

③広報・啓発活動

この3つの柱を元に活動していきます。推進団体から選出された実行委員が地区ごとに集まり、今年度の事業計画等を基に、実行活動及び地区活動の活動計画を立て、実行していきます。



【7月の予定】

8日（金）

第2回学校警察連絡協議会及び生徒指導研修会

19日（火）・20日（水）

学校補導員合同パトロール

29日（金）

県下一斉合同パトロール

令和 4 年 6 月の補導活動の状況(統計資料)

(1)補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分	補 導 活 動 実 施 回 数				補 導 従 事 者 数					
	合同パト	支部パト	センター職員 パト	合 計	補 導 員 ・ P T A ・ 教 員			センター 職 員	総 計	
					合同パト	支部パト	合 計			
時間 帯	午 前	0	14	5	19	0	55	55	5	60
	午 後	0	12	15	27	0	44	44	22	66
	薄 暮	0		0	0	0		0	0	0
	夜 間	0	9	0	9	0	32	32	0	32
合 計	0	35	20	55	0	131	131	27	158	

※合同パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール

※センター職員パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。
 (学校要請パト (4) 市民からのクレーム対応パト (1))
 (特パト市内大会 (2) 下校時パト(9) 犯行予告パト (4))

※納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施

(2)声かけ件数

単位:件(人数)

対 象 者 別 行 為 別	学 職 別 対 象 者																
	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生										有 職 者		無 職 者		合 計		
	小学校		中学校		高 校		専 門 校		大 学		有 職 者		無 職 者		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
行 為 別	喫 煙 ・ 飲 酒																
	怠 学																
	不 良 交 友 ・ 不 純 異 性 交 遊																
	夜 遊 び																
	危 険 行 為																
	不 健 全 娛 楽																
	自 転 車 為	二 人 乗 り															
		無 灯 火															
		並 列 走 行															
		右 側 走 行															
携 帯 ・ イ ヤ ホ ン																	
自 転 車 そ の 他			2												2		
そ の 他	2														2		
刑 罰 法 令 に 抵 触																	
そ の 他 (帰 宅 指 導 等)	2			9	7	3									9	12	
男 女 計	4		2	9	7	3									13	12	
合 計		4		11		10										25	
補 導 ・ 通 報 件 数 (再 掲)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
計		0		2		0		0		0		0		0		2	

※自転車その他：自転車のうち行為別項目に該当しない全て (自転車通学者ではない生徒が友人の自転車に乗りして下校 (2))

※その他：行為のうち自転車を除く行為別項目に該当しない全て
 (背負うランドセルを友達に悪戯されて転びそうになったので、ふざけない)
 (様声かけ(2))

※その他(帰宅指導等)：行為に該当しない全て
 (修学旅行の代休の女子中学生に声かけ (3) 公園でスマホゲームの児童に声かけ (2))
 (午後8時過ぎの公園で男女生徒に帰宅指導 (2) 気を付けて帰よう声かけ (4))
 (駅で早く帰よう声かけ (4) イトヨーカドーの自転車置き場で気を付けて帰よう声かけ (6))

※補導、通報件数(再掲)：上記件数のうち、警察や関係機関への送致又は通報、家族や学校等へ連絡、注意、助言したものと (自転車その他学校連絡)

青少年指導センターに寄せられた情報

【6月 7件】

つきまとい(2) 露出(2件) 盗撮(1件) 脅迫・暴力(1件) その他(1件)

6月は、登下校中のつきまといが2件ありました。怪しいと思ったら近くの大人に声をかける、近くの民家等に逃げ込むなど、助けを求めることが大切です。遅い時間に発生する事案もあります。複数で行動することや帰宅時間の確認をするとともに、不審な行動を見かけたら迷わず警察への通報(110番)をしましょう。

【相談電話専用】 04-7158-7830

※相談時間：月～金 9：30～16：30
 (第3水曜日は電話相談のみ、祝日は除く)